

柴田町学校等施設の個別計画

平成31年3月 策定
令和6年3月 改訂

柴田町教育委員会

【 目 次 】

1. 学校等施設の長寿命化計画の背景・目的等

P 1 ~ 3

- 1-1 背 景
- 1-2 目 的
- 1-3 計画期間
- 1-4 対象施設

2. 学校等施設の目指すべき姿

P 4

- 2-1 学習空間の充実
- 2-2 生活空間の重質
- 2-3 地域との連携の充実

3. 学校等施設の現状

P 5 ~ 20

- 3-1 学校等施設の運営状況・活用状況等の実態
- 3-2 学校施設の配置状況
- 3-3 施設関連経費の推移
- 3-4 学校施設等の築年度別保有量
- 3-5 今後の維持管理コスト（従来型）
- 3-6 学校施設の老朽化の実態
- 3-7 劣化状況調査結果
- 3-8 今後の維持管理コスト（長寿命化型）

4. 学校等施設整備に係る基本的な考え方等

P 21 ~ 25

- 4-1 学校等施設の配置計画等に係る基本方針
- 4-2 改修等に係る基本方針
- 4-3 基本方針等を踏まえた施設整備の水準等
- 4-4 学校施設の長寿命化計画に係る基本方針

5. 長寿命化等の実施計画

P 26 ~ 27

- 5-1 直近5年間における個別施設の整備計画

6. 長寿命化等計画の実施

P 28

- 6-1 情報基盤の整備と活用
- 6-2 推進体制等の整備
- 6-3 フォローアップの実施

1. 学校等施設の長寿命化計画の背景・目的等

1-1 背景

柴田町の教育施設は、令和6年3月末現在、小・中学校（9校）及び学校給食センター（以下「学校等施設」という。）を有しており、本町が保有する建築物の延べ床面積の内訳では、学校教育系施設面積が最も多く約4割を占めています。

学校等施設の多くが、昭和40年代から昭和60年代に急激な人口増加に伴う児童生徒数の増加にあわせて集中整備されたことから、建築後40年以上経過した建築物が4割を超えるなど老朽化が進行している状況にあります。今後、施設の修繕や大規模改修に多額の費用が必要になると考えられており、これらの適正な維持管理が喫緊の課題となっています。

文部科学省の資料^{*}によると、学校施設はこれまで平均、築42年で建替えられてきましたが、今後はこれを長寿命化しつつ、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、学校等施設に求められる機能を確保することが求められています。

また、学校等施設の整備にあたっては、単に劣化した建築物や設備を竣工時の状態に戻すだけでなく、その機能や性能を現在求められている水準まで引き上げ、安心・安全な施設環境の確保、教育環境の質的向上、地域コミュニティの拠点形成を目指して再生を行うことも求められています。

1-2 目的

「柴田町学校等施設の個別施設計画（以下「本計画」という。）」は、上記の背景を踏まえて学校等施設を総合的観点で捉え、長寿命化できるものは長寿命化し、適正に改修するとともに、教育環境の質的改善も考慮しながら改修を検討するための詳細診断の優先順位を設定しつつ、これに要するコストの縮減と平準化を図ることを目的として策定します。

なお、本計画は柴田町公共施設等総合管理計画（平成29年3月）に基づく学校等施設の個別施設計画として位置づけるとともに施設整備計画は本計画に基づき策定していくこととします。

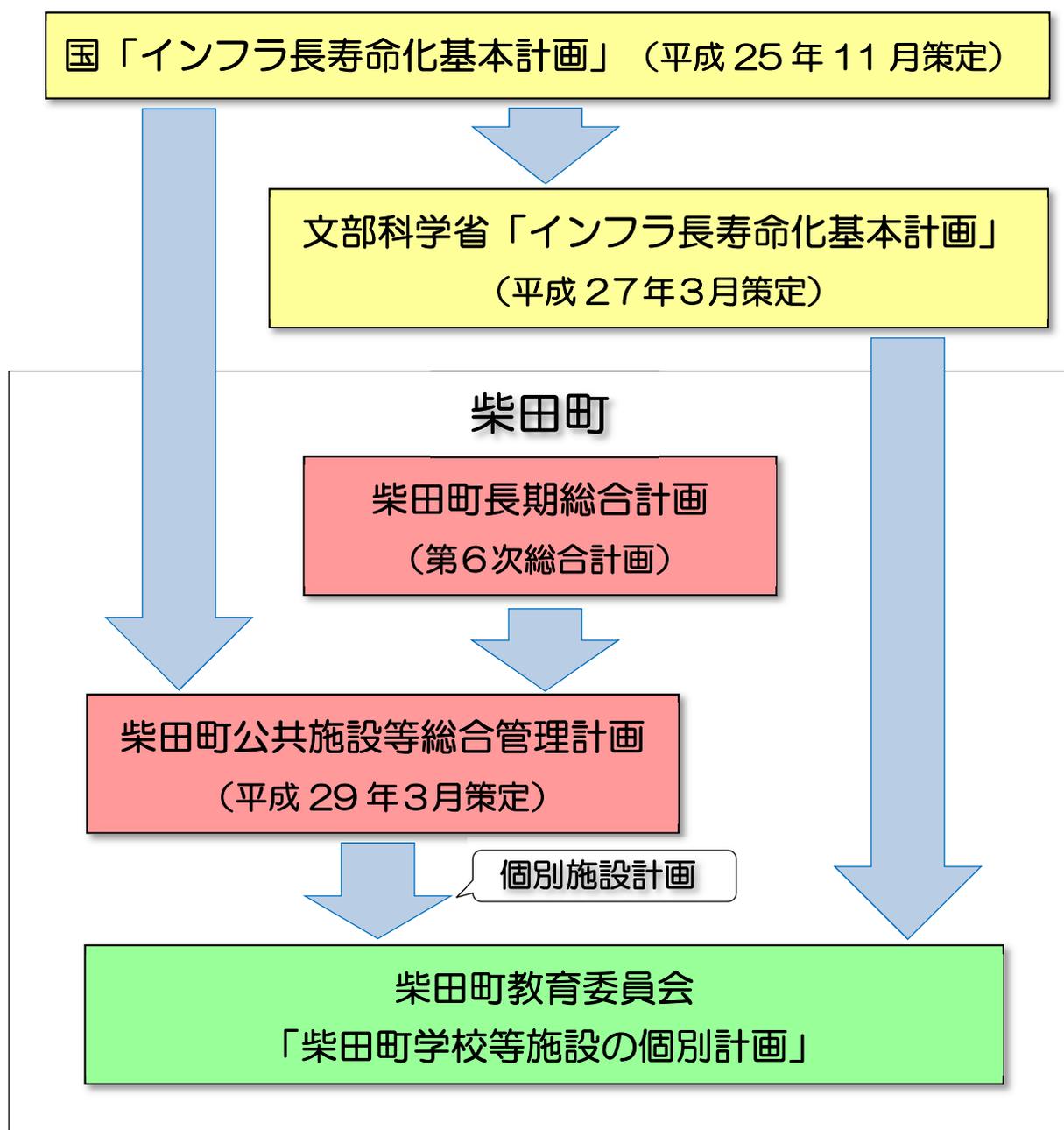
^{*}H25.3 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議「学校施設の老朽化対策について」

1-3 計画期間

平成31年度から令和40年度までの40年間を整備保全計画期間とします。また、実施にあたっては、この期間内でも児童生徒数の変化、社会経済情勢、国の補助制度などの動向により、柔軟に計画を見直すこととします。本計画にあたっては、5年ごとに見直します。

計画期間	平成31年度（2019年度）から令和40年度（2058年度）までの40年間
------	---------------------------------------

【計画の位置づけ】



1-4 対象施設

対象施設は、柴田町が保有する学校施設（小学校、中学校）、及び給食センターを対象とします。なお、第一幼稚園は上位計画に基づき、令和5年度末に閉園となるため、本計画では対象外とします。

(令和5年5月1日 時点)

名 称		敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年	児童・ 生徒数	学級数 <small>※普通学級のみ</small>
所在地						
小 学 校	船岡小学校	31,195.00	8,163.20	S57年 築41年	505	17
	船岡東1丁目2-60					
	槻木小学校	30,919.00	7,034.16	S51年 築47年	452	16
	槻木駅西2丁目14-1					
	柴田小学校	21,522.00	7,532.00	H3年 築32年	46	6
	大字葉赤字鍛冶内30					
	船迫小学校	17,065.00	3,505.01	S55年 築43年	346	13
	西船迫3丁目1-3					
	西住小学校	21,259.00	3,077.49	S58年 築40年	124	6
	大字船岡字大住町16-1					
	東船岡小学校	20,918.00	5,078.67	S63年 築35年	244	10
大字上名生字下中川93-1						
小 計		142,878.00	34,390.53		1,717	68
中 学 校	船岡中学校	34,600.00	8,234.56	S43年 築55年	444	12
	大字船岡字七作26					
	槻木中学校	25,342.00	7,628.63	H25年 築10年	226	9
	槻木東2丁目3-1					
	船迫中学校	33,014.00	6,744.72	S62年 築36年	202	6
西船迫4丁目1-2						
小 計		92,956.00	22,607.91		912	27
学校給食センター		4,479.47	1,514.61	S56年 築42年		
西船迫1丁目1-12						
合 計		240,313.47	58,513.05		2,626	95

2. 学校等施設の目指すべき姿

2-1 学習空間の充実

児童・生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応じ、きめ細かな指導の充実を図り、児童生徒に基礎的な知識・技能を確実に習得させるため、教員、特別支援教育支援員等による少人数授業など多様な学習展開に対応する施設整備を進めます。

また、グローバル社会に対応した教育の推進（英語力、コミュニケーション力等の育成）やICTを日常的に活用できる高機能かつ多機能な学習環境を確保し、今後の学校教育の進展や情報技術の進展等に長期にわたり対応できる環境を整備します。

2-2 生活空間の充実

児童・生徒が安心して有意義な学校生活が過ごせるよう、校舎へのインターフォンやオートロックの導入など、防犯性や安全性に配慮するとともに、さらに地球環境に配慮した持続可能な社会の実現のため、太陽光発電や省エネルギー・省資源型のエコスクールを考慮した施設整備を図ります。

また、さまざまな特性をもった子どもたちが共に学校生活を送ることができるようにユニバーサルデザインの導入などバリアフリー化を進め、インクルーシブな環境を整備します。

2-3 地域との連携の充実

学校は児童生徒の学習の場であることを第一としながらも、児童の放課後の居場所、地域の生涯学習の場として活用し、さらに家庭、地域とのネットワークを形成し、学校教育活動を支えるPTA、放課後学習サポートボランティア等の活動の場として位置づけます。

また、地域の防災拠点、避難所としての役割を担う施設として整備を進めます。

3. 学校等施設の現状

3-1 学校等施設の運営状況・活用状況等の実態

①小学校

本町の小学校の児童数は、平成5年度(1994年度)は3,013人でしたが、その後、児童数は減少し、平成30年度(2018年度)には2,000人を下回り1,950人まで減少しています。学級数は、平成5年度は93学級でしたが、児童数の減少にともない、平成30年度(2018年度)には72学級、令和4年度には70学級を下回り68学級まで減少しています。

令和5年度(2023年度)には、児童数は1,717人(平成5年比43%減)まで減少しましたが、35人学級制への移行により今後の学級数は横ばいで推移する見込みとなっています。

②中学校

本町の中学校の生徒数は、平成5年度(1994年度)は1,719人でしたが、その後、生徒数は減少し、平成30年度(2018年度)には1,000人を下回り929人まで減少しています。学級数は、平成5年度は47学級でしたが、生徒数の減少にともない、平成30年度には30学級を下回り28学級まで減少しています。

令和5年度(2023年度)には、さらに912人(平成5年比47%減)まで減少しましたが、35人学級制への移行により今後の学級数は横ばいで推移する見込みとなっています。

図. 児童数・生徒数の推移

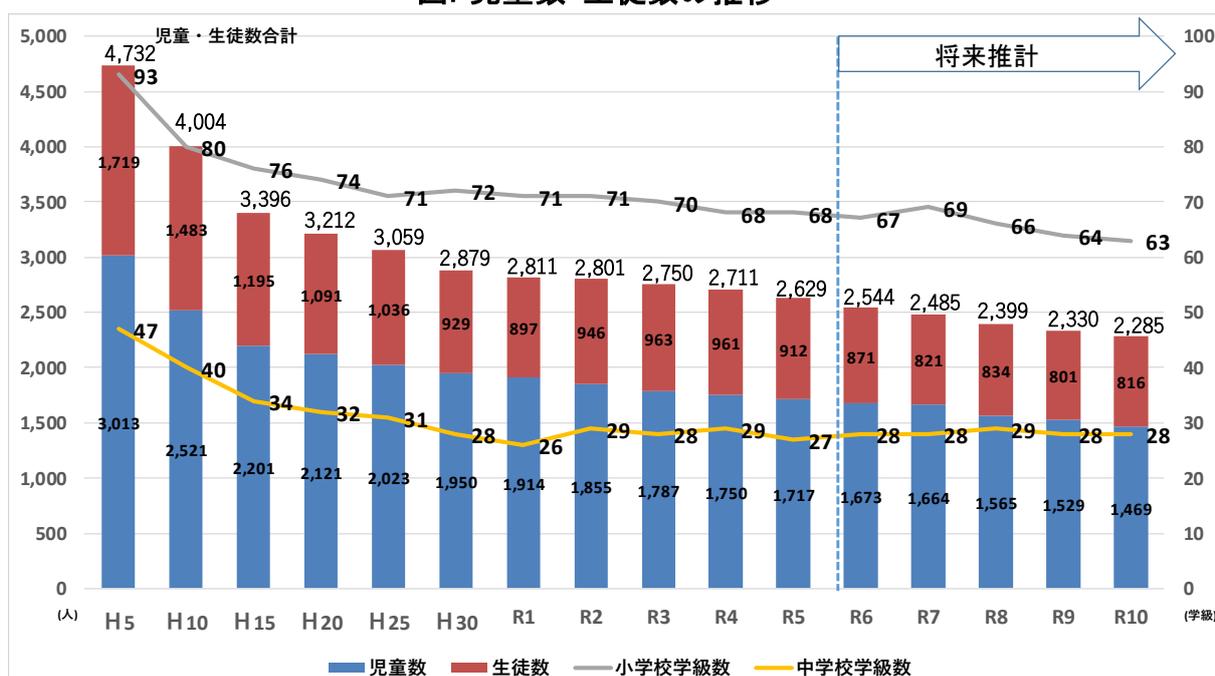


表. 児童数・生徒数の推移

(各年5月1日 時点)

施設名		これまでの推移							
		H5	H10	H15	H20	H25	H30	R1	R2
船岡小学校	児童数	680	632	608	601	576	580	569	546
	学級数	21	18	19	19	18	18	18	18
槻木小学校	児童数	723	610	543	560	543	509	506	469
	学級数	22	18	17	18	17	17	16	15
柴田小学校	児童数	170	112	83	66	65	46	41	38
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6
船迫小学校	児童数	908	671	530	457	412	382	366	386
	学級数	26	20	16	13	12	13	13	14
西住小学校	児童数	133	121	101	81	96	105	109	104
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6
東船岡小学校	児童数	399	375	336	356	331	328	323	312
	学級数	12	12	12	12	12	12	12	12
合計	児童数	3,013	2,521	2,201	2,121	2,023	1,950	1,914	1,855
	学級数	93	80	76	74	71	72	71	71
船岡中学校	生徒数	663	556	504	494	501	452	425	449
	学級数	18	15	14	14	15	14	12	13
槻木中学校	生徒数	579	476	365	327	316	289	278	308
	学級数	16	13	11	9	10	8	8	10
船迫中学校	生徒数	477	451	326	270	219	188	194	189
	学級数	13	12	9	9	6	6	6	6
合計	生徒数	1,719	1,483	1,195	1,091	1,036	929	897	946
	学級数	47	40	34	32	31	28	26	29
児童生徒合計		4,732	4,004	3,396	3,212	3,059	2,879	2,811	2,801
小中学校学級数合計		140	120	110	106	102	100	97	100

施設名		これまでの推移			将来推計				
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
船岡小学校	児童数	533	517	505	496	497	484	472	460
	学級数	18	17	17	17	18	18	18	18
槻木小学校	児童数	457	455	452	442	447	425	415	414
	学級数	14	15	16	16	17	16	15	15
柴田小学校	児童数	41	46	46	53	52	48	48	39
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6
船迫小学校	児童数	371	348	346	330	320	280	267	244
	学級数	14	13	13	13	13	12	11	11
西住小学校	児童数	103	108	124	118	116	115	113	111
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6
東船岡小学校	児童数	282	276	244	234	232	213	214	201
	学級数	12	11	10	9	9	8	8	7
合計	児童数	1,787	1,750	1,717	1,673	1,664	1,565	1,529	1,469
	学級数	70	68	68	67	69	66	64	63
船岡中学校	生徒数	459	463	444	433	411	400	374	377
	学級数	13	13	12	13	13	13	12	12
槻木中学校	生徒数	307	292	266	245	247	249	255	256
	学級数	9	9	9	9	9	9	9	9
船迫中学校	生徒数	197	206	202	193	163	185	172	183
	学級数	6	7	6	6	6	7	7	7
合計	生徒数	963	961	912	871	821	834	801	816
	学級数	28	29	27	28	28	29	28	28
児童生徒合計		2,750	2,711	2,629	2,544	2,485	2,399	2,330	2,285
小中学校学級数合計		98	97	95	95	97	95	92	91

※学級数は普通教室のみ

出典: 統計しばた (将来推計は住民基本台帳を基にした推計)

3-2 学校施設の配置状況

柴田町の学校施設は、船岡・槻木・船迫の3つの地域に船岡中学校、槻木中学校、船迫中学校が設置されています。小学校は、船岡中学校地区に船岡小学校、東船岡小学校の2校、槻木中学校地区に槻木小学校、入間田・葉坂・成田・海老穴地区に柴田小学校が設置され、船迫中学校地区に船迫小学校が設置されています。町の南西に位置し大河原町と隣接している西住地区には西住小学校が設置されており、児童の大半は指定校の船岡中学校ではなく大河原中学校に通学しています。

図1. 小中学校位置図

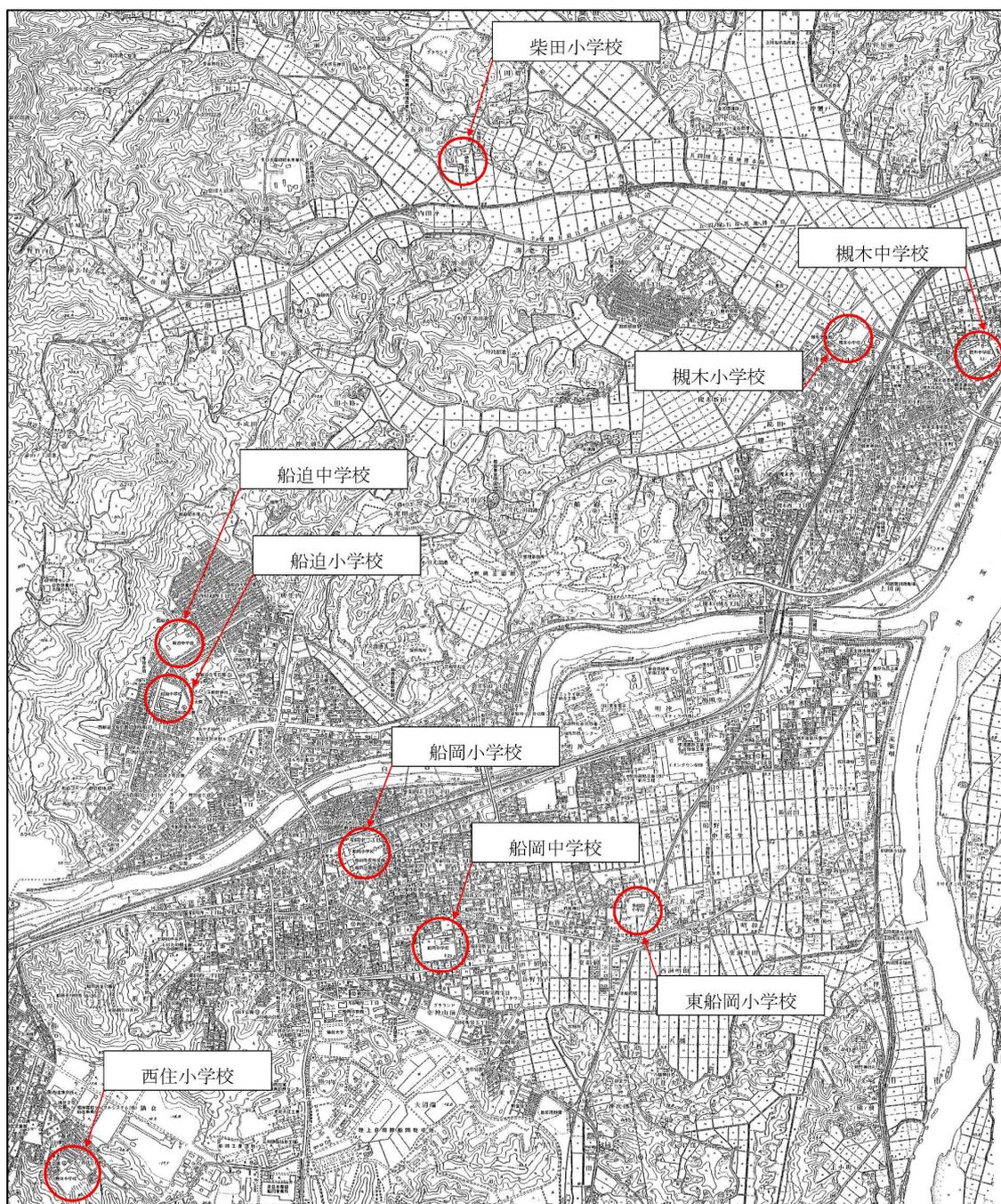


図2. 船岡小学校 配置図

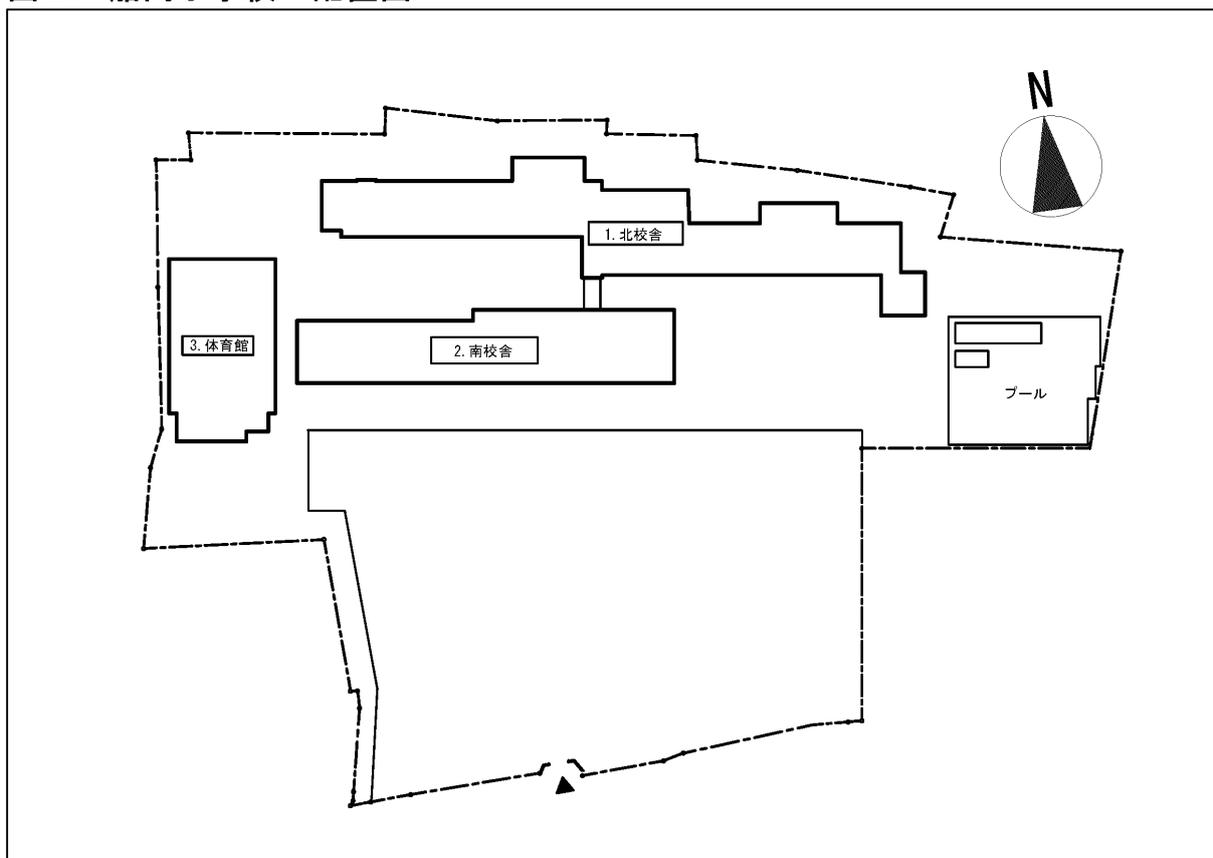


図2. 槻木小学校 配置図

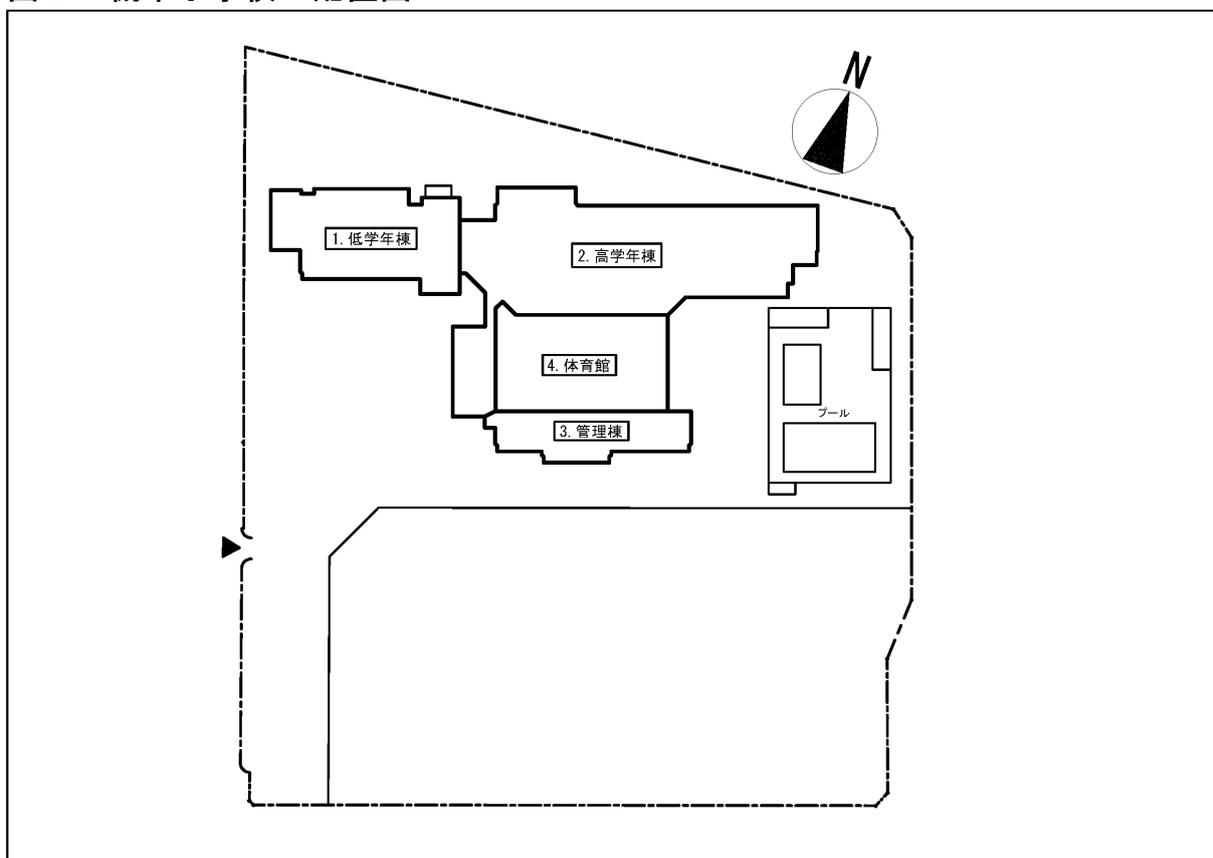


図2. 柴田小学校 配置図

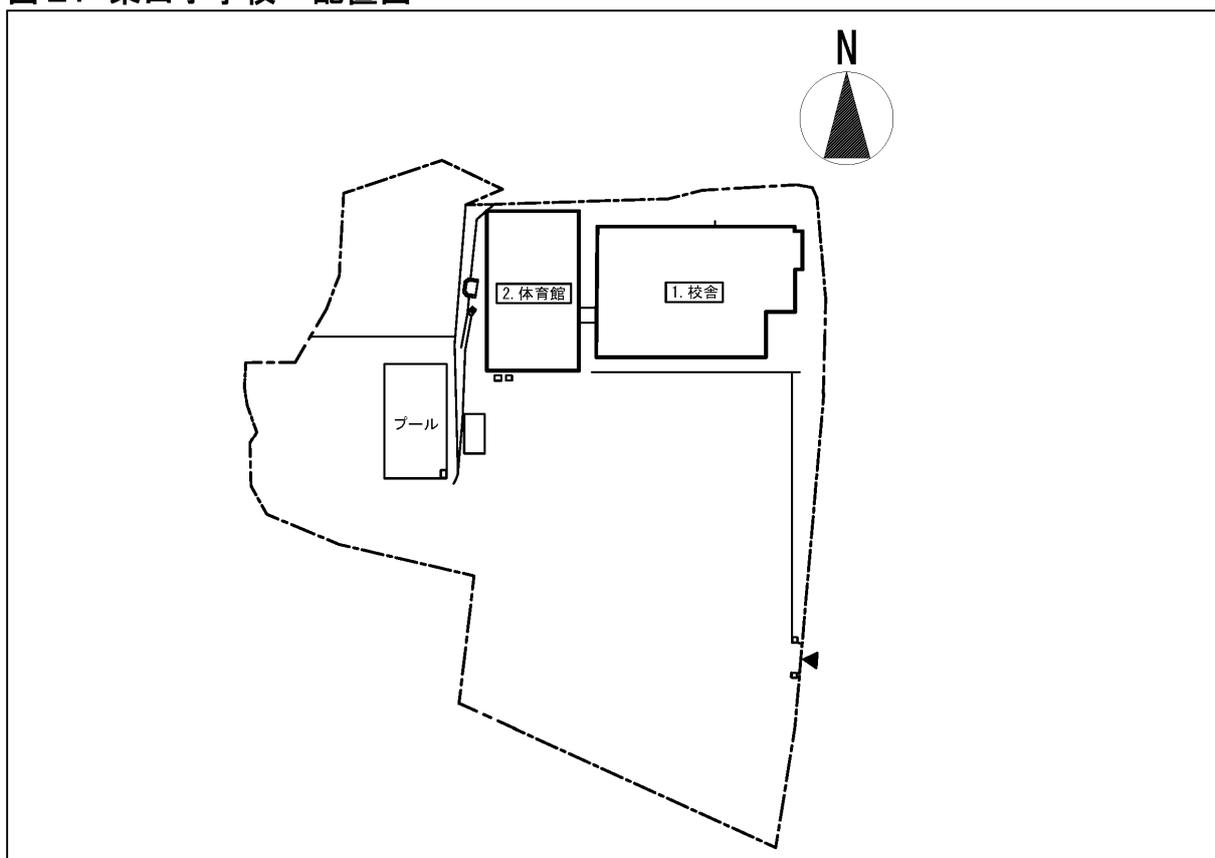


図2. 船迫小学校 配置図

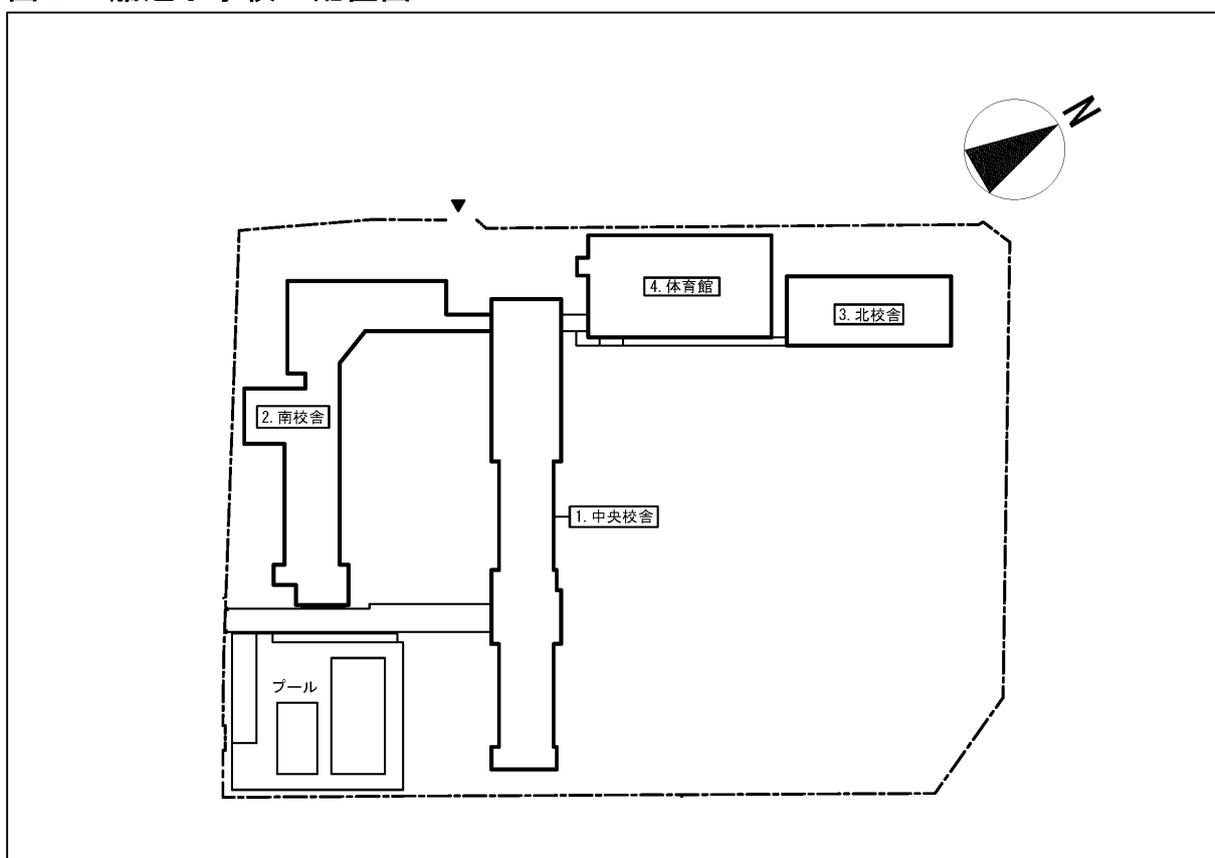


図2. 西住小学校 配置図

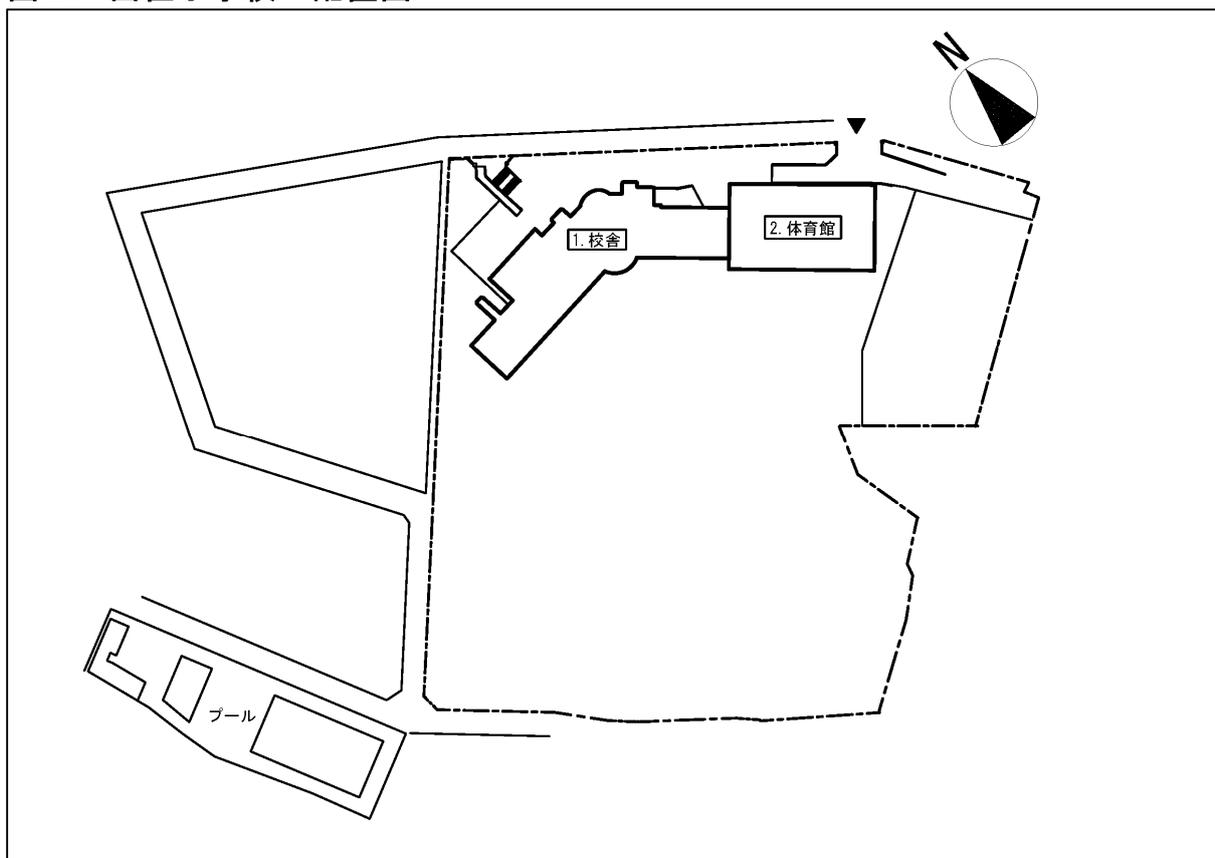


図2. 東船岡小学校 配置図

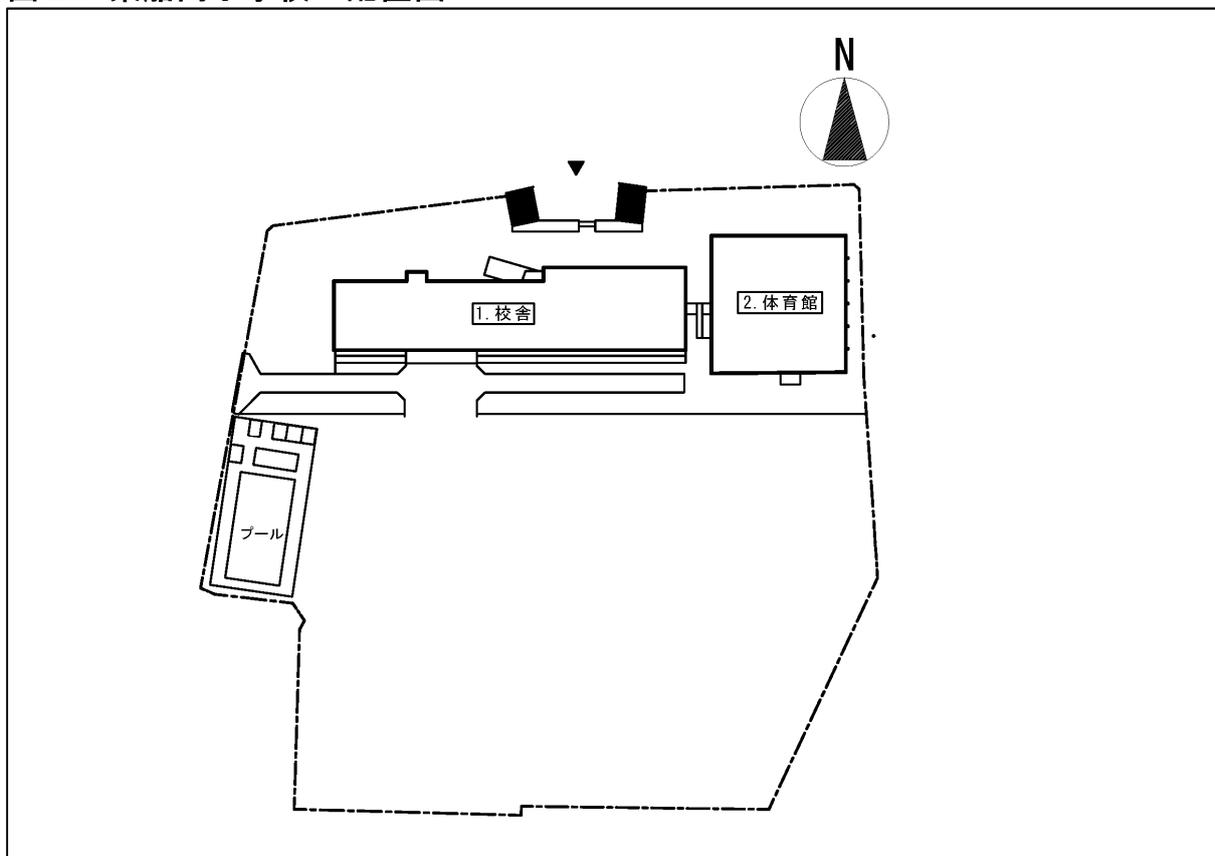


図2. 船岡中学校 配置図

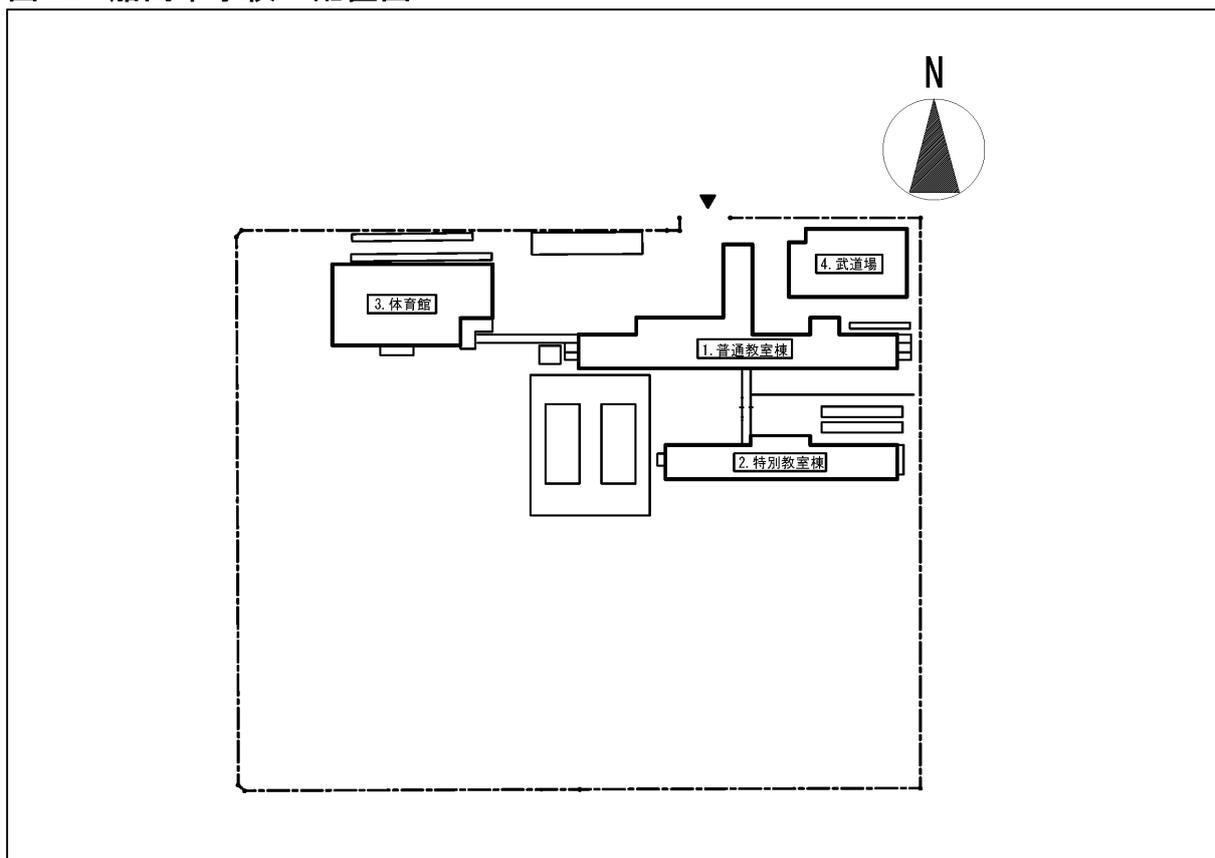


図2. 槻木中学校 配置図

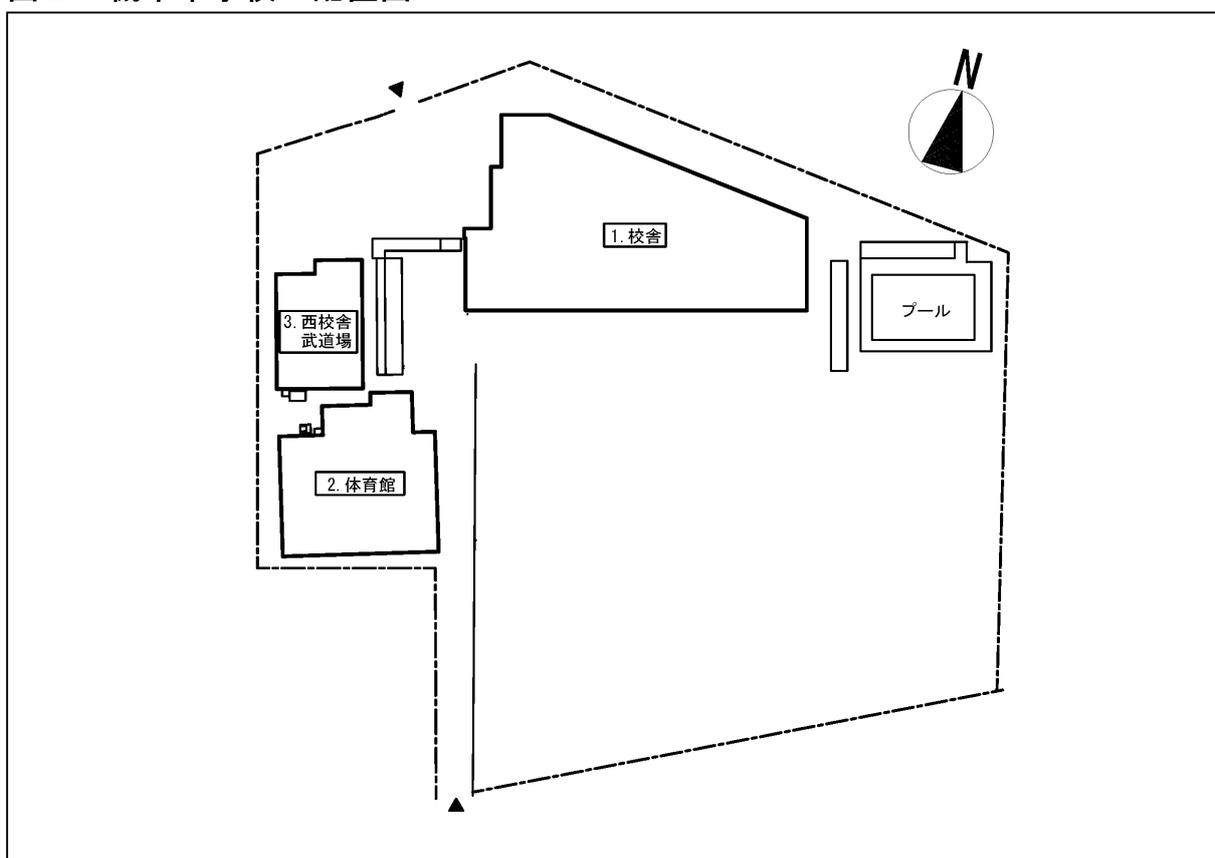


図2. 船迫中学校 配置図

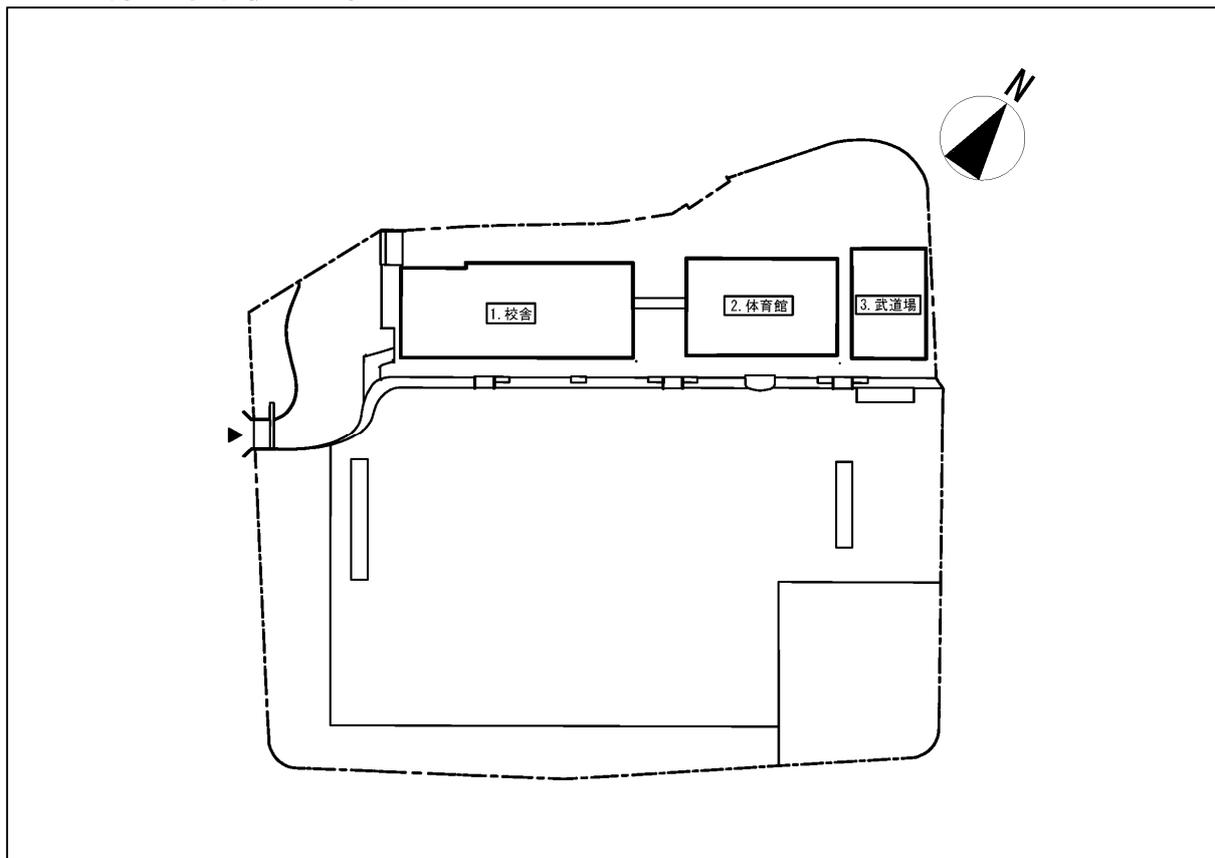
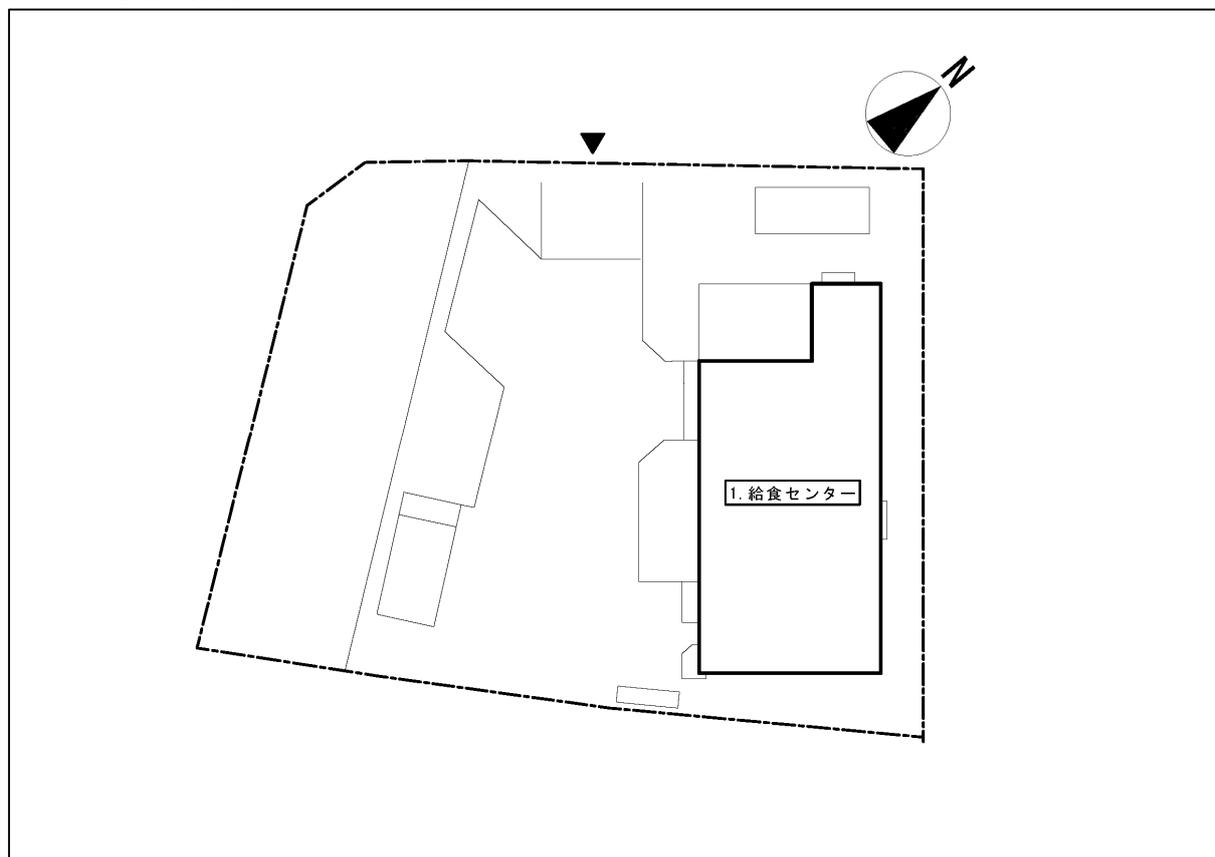


図2. 学校給食センター 配置図



3-3 施設関連経費の推移

施設整備費は、実施する工事数等により、年度での経費にバラつきがありますが、特に、令和元年度は小中学校へのエアコン整備やトイレの洋式化などを実施したことにより約9億7千万円、令和2年度は5小中学校の校舎・体育館の大規模改造工事、2小学校のプール耐震補強工事などを実施したことにより約14億4千万円の改修費を計上しました。

経常修繕費、維持管理費、光熱水費・委託費などの維持管理に要する費用は、物価の上昇や設備機器の老朽化などの影響により、年々増加傾向にあります。

図. 施設関連経費の推移

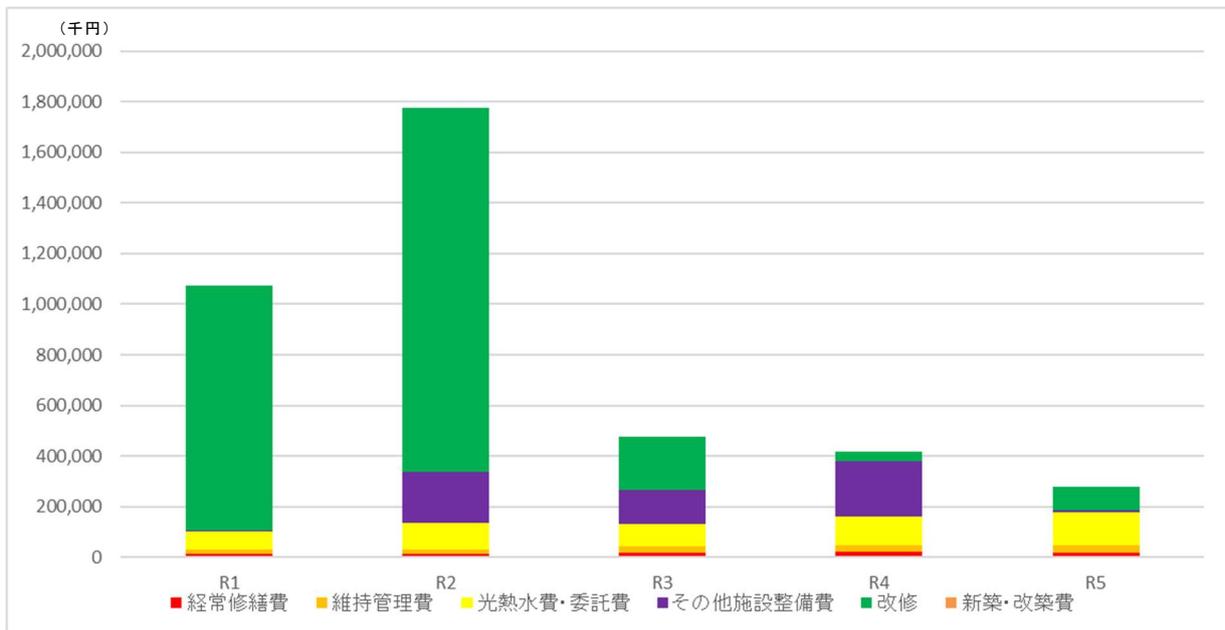


表. 施設関連経費の推移

(千円)

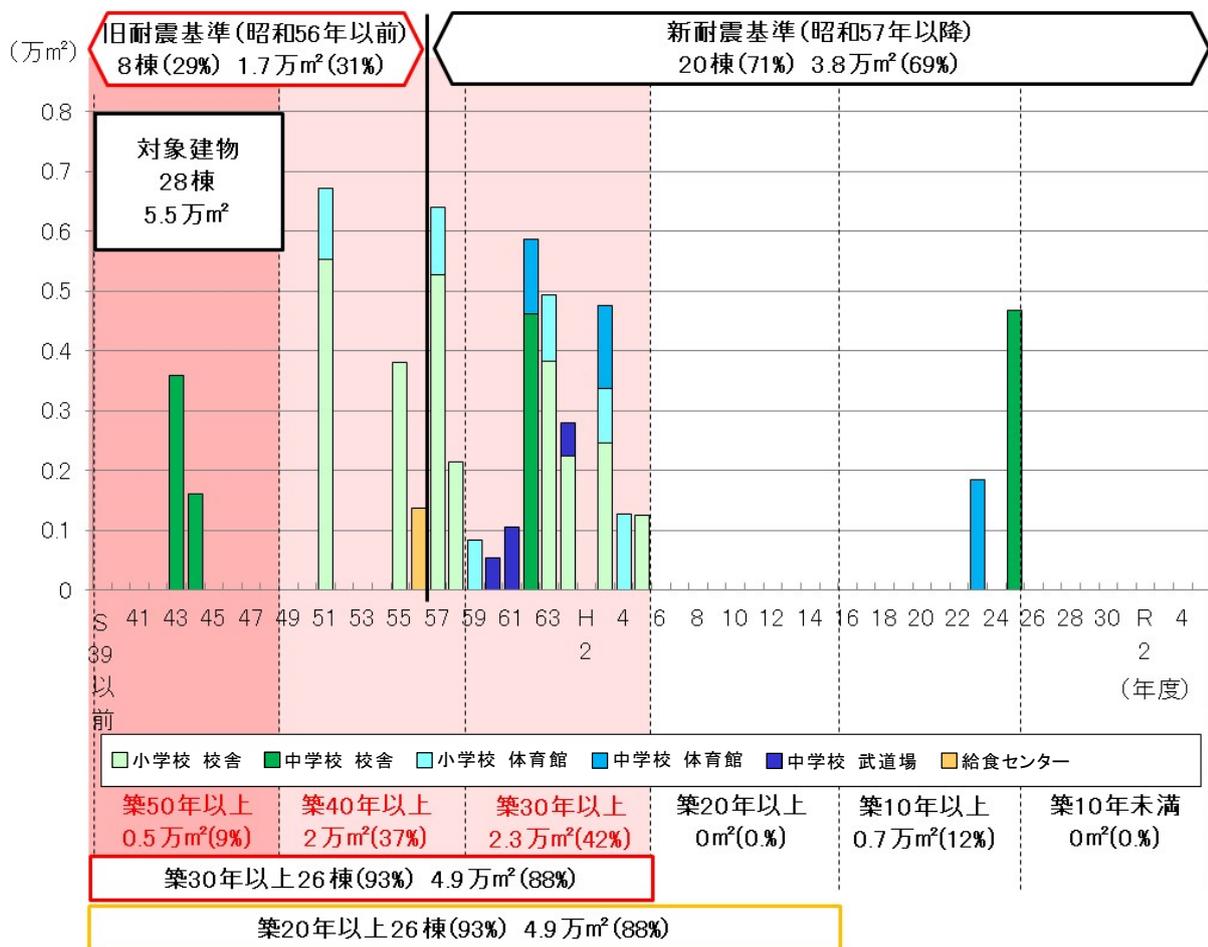
経費種別		R1	R2	R3	R4	R5
施設整備費	新築・改築費	0	0	0	0	0
	改修	967,062	1,439,860	211,932	37,177	89,252
	その他施設整備費	5,663	201,625	133,497	218,691	12,155
経常修繕費		13,225	12,218	15,822	20,564	16,507
維持管理費		18,427	17,633	25,639	27,652	31,232
光熱水費・委託費		69,532	104,317	89,594	112,096	127,873
合計		1,073,908	1,775,653	476,484	416,179	277,019

3-4 学校施設等の築年度別保有量

計画の対象となる学校施設等の延床面積を築年度別で見ると、築30年以上40年未満の建物が2.3万㎡（42%）、築40年以上50年未満の建物が2万㎡（37%）、築50年以上の0.5万㎡（9%）と、築30年以上の建物が88%を占めており、全体的に築年数がかなり経っています。

旧耐震基準の昭和56年以前に建てられた建物は、1.7万㎡（29%）を占めますが、耐震診断により補強が必要な建物は全て耐震補強工事を完了しています。

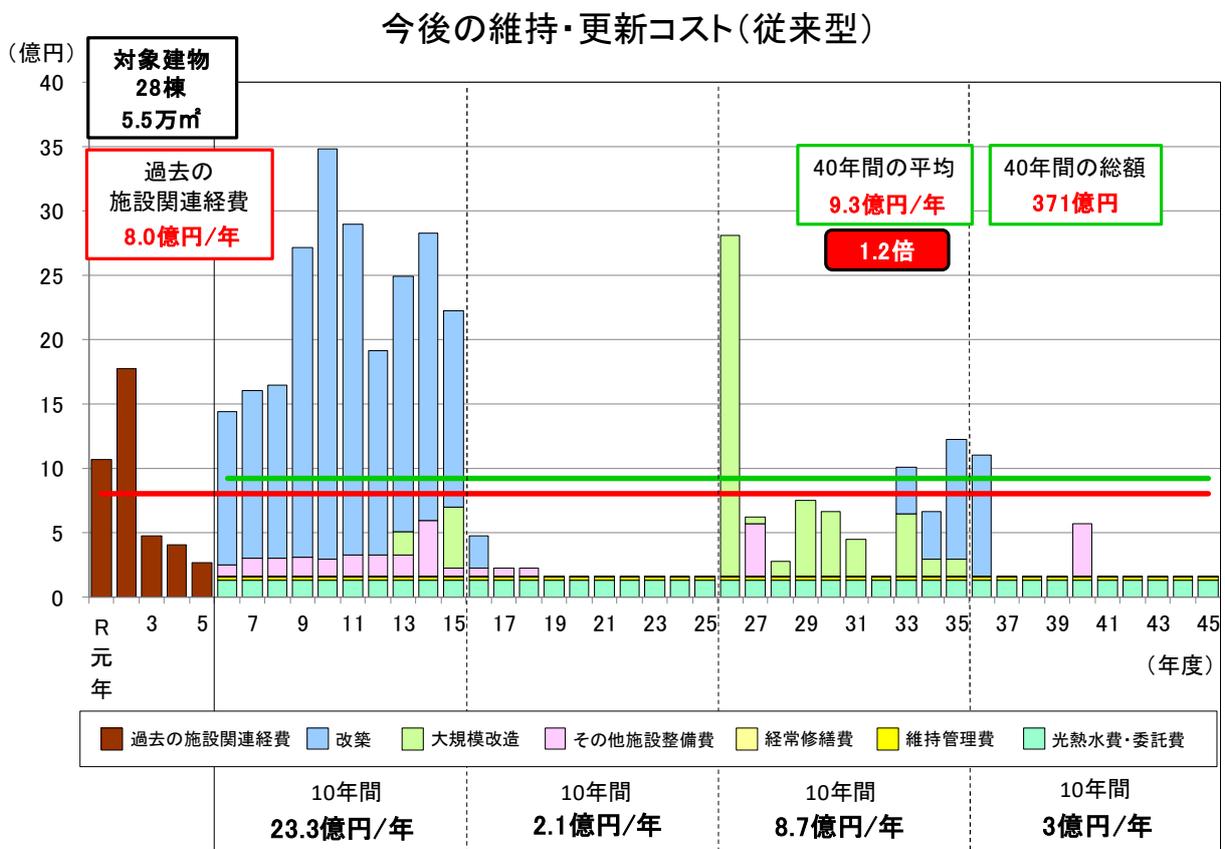
図. 学校施設等の築年度別保有量



3-5 今後の維持管理コスト（従来型）

改築と大規模改造による従来型の維持管理コストを、文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定に係る試算ツールを用いて試算すると、今後40年間の維持管理コストは総額約371億円、1年あたりの経費は約9.3億円になります。また、過去5年間の施設関連経費の平均約8億円と比較すると、約1.2倍のコストがかかることが見込まれます。

近年の厳しい財政状況を踏まえると、従来型の考え方に基づく学校施設等の維持は極めて困難であり、対応策の検討が求められます。



3-6 学校施設の老朽化の実態

柴田町では、今後必要となる改修の内容や時期の検討に必要な構造躯体以外の劣化状況の実態を把握するため、令和2年度（2020年度）から令和5年度（2023年度）にかけて現況調査を行いました。建物を5つの部位（屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備）に分け、A～Dの4段階で劣化状況を評価することで、当該建物の健全度を相対的に示す指標が算出されます。評価基準は文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月）」に準じています。

健全度は、40点未満なら優先的に長寿命化改修等の対策を講じることが望ましいとされ、また、健全度にかかわらず、C、D評価の部位は、修繕・改修が必要というように優先的に改修する建物の順位付けを行う際に参考にすることができます。

評価基準

	目視による評価【屋根・屋上、外壁】	経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】
	基 準	
良好  劣化	A 概ね良好	20年未満
	B 部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	20～40年
	C 広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	40年以上
	D 早急に対応する必要がある（安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し施設運営に支障を与えている）等	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

健全度の算定

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標です。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定します。

①部位の評価

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

③健全度

$$\text{総和（部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分）} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

『劣化状況調査票』記入例における健全度計算例

	評価	評価点	配分		
1 屋根・屋上	C	40	5.1	×	204
2 外壁	D	10	17.2	×	172
3 内部仕上げ	B	75	22.4	×	1,680
4 電気設備	A	100	8.0	×	800
5 機械設備	C	40	7.3	×	292
計					3,148
					÷ 60
					健全度 52

劣化状況調査票（記載例）

通し番号	XXXX-XX-X				
学校名	A学校	学校番号	1301	調査日	平成28年9月20日
建物名	校舎			記入者	〇〇
棟番号	1	建築年度	昭和44年度（1969年度）		
構造種別	鉄筋コンクリート造	延床面積	2,562 m ²	階数	地上 3 階 地下 0 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)		特記事項	評価
		年度	工事内容		箇所数		
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水	H7	防水改修	<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある		EXP.J金物に脱落がある	C
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input checked="" type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある	2		
	<input checked="" type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input checked="" type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input type="checkbox"/> 樋やルーフドレンを目視点検できない			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	<input checked="" type="checkbox"/> 塗仕上げ	H3	外壁改修	<input checked="" type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある	5	北側の劣化	D
	<input checked="" type="checkbox"/> タイル張り、石張り	H10	耐震補強	<input checked="" type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input checked="" type="checkbox"/> 塗装の剥がれ	多数		
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input checked="" type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁 ()			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input checked="" type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			

部位	改修・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input checked="" type="checkbox"/> 老朽改修	H5	大規模改造	B
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策			
	<input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策			
	<input type="checkbox"/> その他、内部改修工事			
4 電気設備	<input checked="" type="checkbox"/> 分電盤改修	H22		A
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input checked="" type="checkbox"/> 昇降設備保守点検	H18	指摘無し	
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			C
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input checked="" type="checkbox"/> 消防設備の点検	H27	指摘への対応済み	
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

3-7 劣化状況調査結果

① 小学校

診断の結果、健全度40点未満の施設及び健全度の点数にかかわらず、早急な対応が必要なD評価の部位はありませんでした。屋根・屋上、外壁、内部仕上は、過去の改修により良好な状態を保つ施設が多い一方、電気設備、機械設備は、経年による劣化が進行している学校が多く、築40年以上経過した施設の多くでC評価となっています。特に、旧耐震基準で建てられた槻木小学校は、各棟の屋根・屋上、電気設備、機械設備でC評価となり修繕・改修が必要という結果になりました。新耐震基準で建てられた建物は総じて良好ですが、外部の劣化が顕在化し始めている建物もあり、今後、これらの建物への対応が必要になってくることが予想されます。

表 1. 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価(小学校)

建物基本情報									構造躯体の健全性					劣化状況評価						
施設名	建物名	用途区分	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		調査年度	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)							
船岡小学校	北校舎	校舎	RC	3	4,196	1982	S57	41	新	済	不要	-	-	2020	A	A	A	B	A	97
船岡小学校	南校舎	校舎	RC	2	2,244	1989	H元	34	新	不要	不要	-	-	2020	A	A	A	B	A	97
船岡小学校	体育館	体育館	S	2	1,274	1992	H4	31	新	不要	不要	-	-	2020	A	A	B	C	C	69
槻木小学校	低学年棟	校舎	RC	2	2,389	1976	S51	47	旧	済	不要	2000	21	2020	C	A	A	C	C	73
槻木小学校	高学年棟	校舎	RC	3	2,643	1976	S51	47	旧	済	済	2016	21	2022	C	A	A	C	C	73
槻木小学校	管理棟	校舎	RC	1	485	1976	S51	47	旧	済	不要	2000	21	2022	C	A	A	C	C	73
槻木小学校	体育館	体育館	RC	1	1,193	1976	S51	47	旧	済	不要	2000	21	2022	C	B	C	C	C	48
柴田小学校	校舎	校舎	RC	2	2,460	1991	H3	32	新	不要	不要	-	-	2022	A	A	A	A	A	100
柴田小学校	体育館	体育館	S	1	904	1991	H3	32	新	不要	不要	-	-	2022	B	B	B	C	C	61
船迫小学校	中央校舎	校舎	RC	3	3,807	1980	S55	43	旧	済	済	2016	21	2023	B	A	A	C	A	90
船迫小学校	南校舎	校舎	RC	2	1,070	1982	S57	41	新	不要	不要	-	-	2023	A	A	A	C	A	92
船迫小学校	北校舎	校舎	RC	2	1,249	1993	H5	30	新	不要	不要	-	-	2023	B	A	A	C	A	90
船迫小学校	体育館	体育館	S	2	1,137	1982	S57	41	新	不要	不要	-	-	2023	B	A	A	B	C	80
西住小学校	校舎	校舎	RC	2	2,142	1983	S58	40	新	不要	不要	-	-	2021	A	A	A	A	A	100
西住小学校	体育館	体育館	S	2	829	1984	S59	39	新	不要	不要	-	-	2021	A	A	A	A	A	100
東船岡小学校	校舎	校舎	RC	3	3,816	1988	S63	35	新	不要	不要	-	-	2020	A	A	A	A	C	85
東船岡小学校	体育館	体育館	S	2	1,119	1988	S63	35	新	不要	不要	-	-	2020	A	A	A	C	C	77

A 概ね良好
 B 部分的に劣化
 C 広範囲に劣化
 D 早急に対応する必要がある

② 中学校・給食センター

診断の結果、中学校で、健全度40点未満の施設及び健全度の点数にかかわらず、早急な対応が必要なD評価の部位はありませんでした。健全度の点数にかかわらず、C評価の部位を見てみると、船岡中学校では校舎、特別教室棟の屋根・屋上の防水改修が必要です。電気設備では分電盤の老朽化、機械設備では、エアコンの更新などの対策が課題です。また、建設後10年以上経過した体育館は、屋根防水の劣化が顕著となっています。平成23年に新築した槻木中学校校舎は良好な状態を保っていますが、校舎教室等の照明はLED化していない状況です。船迫中学校は築年数30年以上を経過していますが、建物は良好な状態を保っておりますが、受水槽や暖房機設備の老朽化など、機械設備の更新が課題です。

給食センターは屋根・屋上、外壁、内部仕上を修繕等により健全な状態を保っていますが、機械設備でD判定、電気設備でC判定となり、健全度は43点と劣化状況が著しいため、新築を視野に入れた早急な対応が求められています。

表2. 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価
(中学校・給食センター)

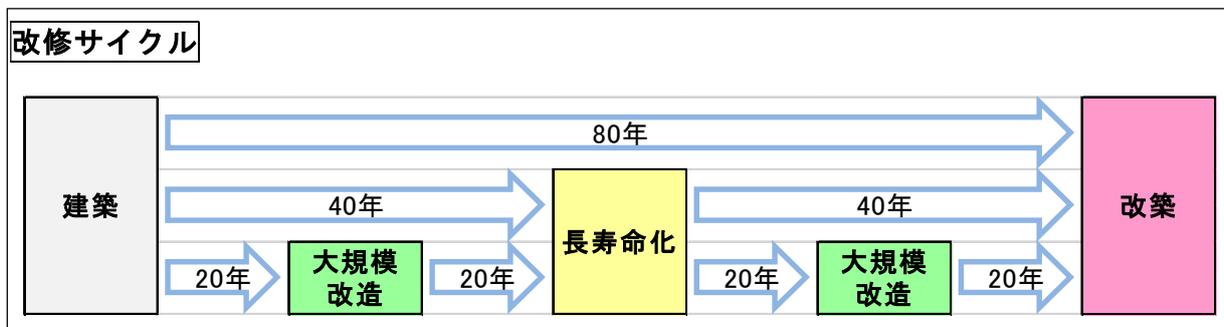
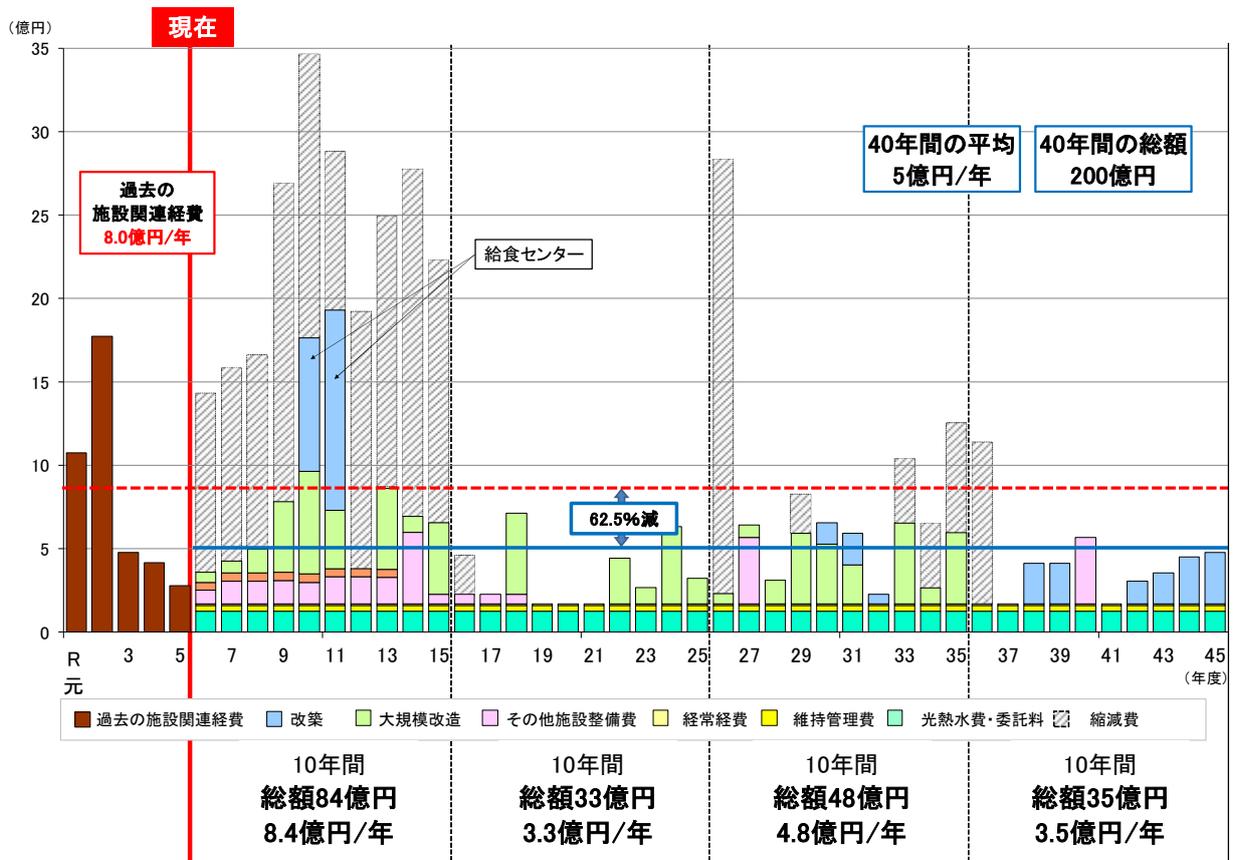
建物基本情報								構造躯体の健全性				劣化状況評価								
施設名	建物名	用途区分	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		調査年度	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)
						西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)							
船岡中学校	普通教室棟	校舎	RC	3	3,585	1968	S43	55	旧	済	不要	2000	21	2021	A	A	B	C	B	78
船岡中学校	特別教室棟	校舎	RC	2	1,606	1969	S44	54	旧	済	不要	2000	21	2021	C	A	A	C	B	82
船岡中学校	体育館	体育館	S	2	1,847	2011	H23	12	新	不要	不要	-	-	2021	C	A	A	A	A	96
船岡中学校	武道場	武道場	S	1	540	1985	S60	38	新	不要	不要	-	-	2021	A	A	A	A	A	100
槻木中学校	校舎	校舎	RC	2	4,675	2013	H25	10	新	不要	不要	-	-	2022	A	A	A	A	A	100
槻木中学校	体育館	体育館	S	2	1,396	1991	H3	32	新	不要	不要	-	-	2022	A	A	A	B	B	90
槻木中学校	西校舎、武道場	武道場	RC	2	1,049	1986	S61	37	新	不要	不要	-	-	2022	A	A	A	A	A	100
船迫中学校	校舎	校舎	RC	3	4,621	1987	S62	36	新	不要	不要	-	-	2021	A	A	A	A	C	85
船迫中学校	体育館	体育館	S	2	1,237	1987	S62	36	新	不要	不要	-	-	2021	A	A	A	A	A	100
船迫中学校	武道場	武道場	S	1	540	1989	H元	34	新	不要	不要	-	-	2021	A	A	A	A	A	100
給食センター	給食センター	給食センター	RC	2	1,372	1981	S56	42	旧	済	不要	2000	21		B	B	C	C	D	43

A 概ね良好 B 部分的に劣化 C 広範囲に劣化 D 早急に対応する必要がある

3-8 今後の維持管理コスト（長寿命化型）

適切な時期に大規模改造や長寿命化改修を実施することを前提に、給食センターを除く建築物の目標耐用年数を80年とした長寿命化型管理を行った場合、今後40年間の維持・改築コストは総額約200億円で、従来型の管理を行った場合のコストと比較して約171億円の縮減になります。1年あたりの平均経費は約5億円であり、過去5年間の施設関連経費の平均約8億円と比較して62.5%と大幅に縮減を見込む試算となっています。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



4. 学校等施設整備に係る基本的な考え方等

4-1 学校等施設の配置計画等に係る基本方針

柴田町の小中学校については、これまでに形成された地域コミュニティを維持するため、原則として現在の配置を維持していきます。

給食センターについては、施設等の老朽化が進み、修繕では長期的に施設を維持していくことが困難であることや、学校給食衛生管理基準に適合したアレルギー対応食の提供を求められていることから、HACCP（ハサップ）* の考え方に基づいた衛生管理ができる新たな給食施設の建設を進めてまいります。

4-2 改修等に係る基本方針

学校施設を目標耐用年数まで使用するためには、適切な時期に改修を行い、施設を良好な状態で維持する必要があります。また、求められる施設性能の向上や変化にも対応する必要があります。

学校施設の長寿命化においては、建物の物理的な不具合を解消し、耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在及び将来に向け求められている水準へ引き上げる改修を行うことを基本方針とします。

なお、それぞれの棟の立地・意匠・構造・児童生徒数・使用状況によって優先順位は設定するものの、実際の長寿命化・建替え等の判断、優先順位の設定は点検の結果を中心に、財政状況や各種補助制度を総合的に勘案して設定するものとします。

*食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

4-3 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

① 改修等の整備水準

柴田町ではこれまでも耐震改修とあわせてトイレ改造、屋上防水・外壁改修、校舎・体育館の照明のLED化を進めるとともに平成31年度には各学校に空調設備を導入するなど、施設水準の維持・向上に努めてきました。今後も時代とともに施設に要求される性能は高まることから、大規模改修や建替え時には優先順位を設定し、効果的に施設水準の向上を図っていきます。

長寿命化改修にあたっては、単に建築時と同様の状態に戻すのではなく、安全性、機能性、環境性を確保するための改修を行います。安全性、機能性の確保のためには、構造躯体の長寿命化やライフラインの更新により建物の耐久性を高め、維持管理コストの縮減、計画的な支出による財政の平準化を図ります。環境性の確保のためには、多様な学習環境の提供をはじめ、ICT教育など現代社会の要請に応えるための改修を行います。

長寿命化改修では、整備水準を高めるほどコストは高くなります。しかし、建物の機能性を向上させることによって、建物寿命の延長や光熱水費の縮減につながります。整備水準については「施設の整備水準」を標準としますが、校舎の状況や改修内容により整備水準を柔軟に変更します。

施設の整備水準

整備レベル		<div style="display: flex; align-items: center;"> 高  低 </div>				
外部仕上げ	屋根/屋上	アスファルト防水 (保護材・断熱材敷設)	シート防水 (保護材・断熱材敷設) アスファルト防水 (保護材)	シート防水 (断熱無し)	トップコート塗替	
	外壁	フッ素系塗料	シリコン系塗料	ウレタン系塗料	アクリル系塗料	
		外断熱	内断熱		断熱無し	
	外部開口部	サッシ交換 (ペアガラス等)	サッシ交換 (強化ガラス)	既存サッシ 開閉調整程度 強化ガラス交換	シーリング打替え 開閉調整程度	
	バリアフリー	手摺・スロープ設置				既存のまま
		段差解消				既存のまま
		エレベーター設置	設置しない			
		点字ブロック	設置しない			
	その他	日射抑制(庇等)	設置しない			
	内部仕上げ	内部仕上	内装の更新 木質化		床補修 壁・天井補修 (部分補修)	既存のまま
黒板・ロッカー等更新			黒板再利用、ロッカー等更新			
電気設備	受変電	太陽光発電	通常受電			
	照明器具	LED照明に交換 昼光制御センサー付	LED照明に交換センサー無し			
機械設備	給排水	給排水設備改修			既存補修	
	衛生	トイレブース、 内装の更新	内装の更新	床補修 壁・天井補修	既存のまま	
		洗浄機能付き便座	洋式化		既存のまま	
		節水型便器 小便器(センサー)	節水型便器		一般型	
		多目的トイレの設置				設置なし
	空調	教室空調機設置 換気扇設置	換気扇設置		設置無し	
防災・防犯	耐震	非構造部材の耐化				
	セキュリティ	オートロック、防犯カメラ、インターフォンの設置				

② 維持管理の項目・手法等

学校施設の長寿命化を図るには、日常的・定期的に施設の清掃や点検を行うことが必要です。これらを行うことによって、機能や性能を良好に保つことができ、さらには異変の早期発見や建物の劣化状況の把握につながります。

加えて、改修計画等に反映することによって、計画的な維持管理を実施し、施設の機能を長期にわたって良好に保つことができます。

維持管理項目一覧表

点検分類	項目	内容と点検方法等	期間	点検者
日常的な維持管理のための点検	清掃	汚れの除去および汚予防により仕上げ材を保護し、快適な環境を維持する。	毎日	各学校
	保守	点検結果に基づき、建築物等の機能の回復または危険防止のための消耗部品の取替え、注油、塗装その他これらに類する軽微な作業を行う。	毎日	各学校
	日常点検	・目視あるいは触るなどの簡易な方法によって巡回しながら日常的に点検を行う。 ・機器および設備について、異常の有無や兆候を発見する。	毎月	各学校
定期的な維持管理のための点検	自主点検	機器および設備の破損や腐食状況を把握し、修理・修繕等を行う。	1年	教育委員会
	定期点検	自主点検では確認できない箇所や、法的に定められた箇所に関して、専門業者により点検を行う。	建築物3年 設備等2年	教育委員会
臨時的な維持管理のための点検	臨時点検	建築物等の損傷、変形、腐食、異臭他の異常の有無を調査し、必要な措置を検討する。	随時	各学校

※建築基準法の12条点検

不特定多数の人が利用する建築物は、構造の老朽化、避難設備の不備、建築設備の作動不良などが大きな事故や災害を招く恐れがあり、こうした事故等を未然に防ぎ、建築物等の安全性や適法性を確保するために、建築基準法では専門の調査官や検査官により建築物等を定期的に調査・検査することと定めている。

4-4 学校等施設の長寿命化計画に係る基本方針

柴田町公共施設等総合管理計画の「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」を踏まえ、学校等施設の長寿命化計画は、以下を基本方針とします。

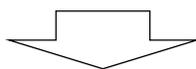
公共施設等総合管理計画

計画的な長寿命化等の推進

公共施設等の老朽化の状況や利用実態・需要の見通し等を踏まえつつ、今後とも維持管理していく公共施設等については、財政支出の縮減と平準化を図るために、公共施設等の長寿命化と適切な維持管理を推進します。具体的には、長期的な修繕計画の策定や定期的な点検等の強化などにより建物の健全性を維持するとともに、利用状況等から建物の優先度を判断し、優先度の高い建物の長寿命化を計画的に推進し、建物の耐用年数を10年延長させて70年にすることで、更新等にかかる経費について年間約3.3億円の縮減を図ります。

学校教育系施設の管理に関する基本的な方針

- ・学校の施設整備計画に基づき、計画的な大規模改修等の実施を検討します。
- ・現在の給食センターは老朽化が進んでいることから、「学校給食衛生管理基準」に適合しアレルギー対応食の提供が可能な新たな給食施設の建設に取り組めます。



学校等施設の長寿命化計画

学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月 文部科学省）では、「適正な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である」とされています。詳細診断で長寿命化可能と判断された棟については、80年を目標耐用年数として設定します。また、長寿命化が困難であると判断された棟については、原則60年を目標耐用年数とした対応を行います。

5. 長寿命化等の実施計画

5-1 直近5年間における個別施設の整備計画

①整備計画

建物情報一覧表の「構造躯体の健全性」や「劣化状況評価」などを参考に個別施設の整備の優先順位を検討し、また、教育委員会の予算状況を踏まえて直近5年間における個別施設の整備計画を作成し、各事業を実施する学校名及び国庫補助額を含む総事業費を年度毎に作成しました。

②対象事業に対する考え方

	事業概要	対象となる事業
施設整備費	新增築事業	統廃合や分離新設校新築、増築事業等が該当する。
	劣化対応	大規模改造（質的整備）が該当する。
	耐震化事業	防災機能強化事業（非構造部材の耐震化のみ）、耐震補強、大規模改造（質的整備）等が該当する。
	防災関連事業	防災機能強化事業（非構造部材の耐震化を除く）が該当する。
	空調整備	大規模改造（質的整備）が該当する。
	照明器具整備	大規模改造（質的整備）が該当する。
	放送施設更新	大規模改造（質的整備）が該当する。
	防犯対策施設整備	大規模改造（質的整備）が該当する。
	太陽光発電設備	太陽光発電等導入事業が該当する。
	部位修繕	建物情報一覧表のC及びD評価等、部分的に優先度の高い事業が該当する。
その他の施設整備	プール、グラウンド等、上記の施設整備費に含まれない整備費が該当する。	

③直近5年間における個別施設の整備スケジュール

(千円)

事業名称		令和6年度(2024年度)		令和7年度(2025年度)		令和8年度(2026年度)		令和9年度(2027年度)		令和10年度(2028年度)		
		学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	
改修等・長寿命化	新增築事業									給食センター新築	800,000	
部位改修	劣化対応	船迫小屋上	5,833	船迫小屋上防水	3,000	船迫中部室棟改修	15,000	船岡中部室棟改修	15,000			
その他施設整備費	耐震化事業 非構造部材の耐震化含む			船迫小地下タンク	2,000							
				西住小折れ曲がり天井	2,000	船迫小折れ曲がり天井	5,000	船岡小屋体横連窓	5,000	船迫小デッキEXP	2,000	
				東船岡小折れ曲がり天井	2,000	槻木小吊り下げ式スクリーン	1,000	船迫小屋体横連窓	5,000	船迫小渡り廊下EXP	2,000	
				船迫中折れ曲がり天井	2,000	東船岡小屋体外壁ALCパネル	1,000	船岡小屋体外壁ALCパネル	1,000	船迫小南校舎EXP	2,000	
				船岡小折れ曲がり天井	4,000			船迫中渡り廊下EXP	5,000	船岡中1階EXP	4,000	
				柴田小折れ曲がり天井	2,000							
		防災関連事業			船迫中受水槽更新	15,000	槻木小受水槽更新	25,000	船岡小高架水槽更新	20,000	東船岡小高架水槽更新	20,000
		トイレ整備					船迫中屋外トイレ改修	10,000	船岡中屋外トイレ改修	10,000		
		空調整備			槻木小校長室・職員室・事務室	15,000	船岡小校長室・職員室・事務室	15,000	船岡中校長室・職員室・事務室	15,000	船迫小校長室・職員室・事務室	15,000
							船岡小保健室・図書室・さくらホール	15,000	船岡中保健室・図書室・PC室	15,000	船迫小事務室・図書室	10,000
					槻木小保健室・図書室	15,000	船迫中校長室・職員室	15,000	船迫中事務室・保健室	15,000	船迫中図書室・保健室	15,000
		照明器具整備	西住小体育館照明LED化	11,500							槻木中学校照明器具LED化	20,000
			船岡中体育館照明LED化	20,600							船迫小学校一部教室LED化	10,000
		放送設備更新			船岡小体育館	15,000	槻木小放送室内	15,000				
		防犯対策施設整備	槻木小インターフォン整備	10,200	槻木小オートロックシステム整備	5,000						
			槻木小除く8校オートロックシステム整備	30,000	船岡中インターフォン整備	10,000						
				西住小インターフォン整備	10,000							
					槻木中インターフォン整備	10,000						
	太陽光発電設備の導入									船迫中	60,000	
	その他			船岡小グラウンド整備	60,000	槻木小グラウンド整備	60,000	船迫小グラウンド整備	60,000			
				槻木小校内道路等整備	7,000	船岡小校内道路等整備	8,000					
				槻木中 テニスコート整備	48,000	東船岡小校内道路等整備	10,000					
						船迫中テニスコート整備	48,000					
経常修繕費			16,500		16,500		16,500		16,500		16,500	
維持管理費			31,200		31,200		31,200		31,200		31,200	
光熱水費・委託費			128,000		128,000		128,000		128,000		128,000	
合計金額			253,833		402,700		418,700		341,700		1,135,700	

6. 長寿命化等計画の実施方針

6-1 情報基盤の整備と活用

柴田町公共施設等総合管理計画に基づき、施設の基本情報、光熱水費をはじめとする運営経費、工事履歴や劣化情報を一元管理していきます。

6-2 推進体制等の整備

学校等施設の所管課である教育委員会教育総務課を中心に、本計画を含む学校等施設のマネジメントを行っていきますが、必要に応じて全庁的な体制で対応を図っていきます。

6-3 フォローアップの実施

本計画は、学校等施設の改修の優先順位を設定するものであり、柴田町総合計画の中で年次及び個別の事業費を精査していきます。また、事業の進捗状況、劣化調査などの結果を反映して本計画はPDCAサイクルによる見直しを図るものとします。

図：PDCAサイクルイメージ

